

第4回 定例教育委員会議事録		日 時 : 平成29年4月25日 (火)	
		場 所 : 3階中会議室	
開会、閉会に関する事項		10時00分	開会
		10時47分	閉会
出席委員	教育長 森 和 範 永 野 治 川 原 惟 昭 長 野 則 夫 久保田 悦 子	議場に出席した者の氏名	総務課長 大山勝徳 学校教育課長 高崎良一 文化スポーツ課長 山元国枝 給食センター所長 田中健一 社会教育課文化財係長 森田誠 書記 万膳正見 書記 新納誠朗
議事日程	別紙のとおり		
審 議 状 況			
<p>(森教育長) それでは、ただいまより平成29年第4回定例教育委員会を開会します。</p> <p>(森教育長) 「平成29年第3回定例教育委員会議事録の承認」を議題とします。事務局より報告をお願いします。</p> <p>(万膳係長) 平成29年第3回定例教育委員会議事録について報告</p> <p>(森教育長) ただいま事務局より前回の議事録の報告がありました。ご質問等ないでしょうか。</p> <p>(全員) ありません。</p> <p>(森教育長) 質問がないようですので承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員) はい。</p> <p>(森教育長) 平成29年第3回定例教育委員会議事録については、承認いたしました。 続きまして、教育長及び委員の報告に移ります。</p> <p>(森教育長) それでは、お手元の教育長諸般の報告に基づき平成29年3月27日から平成29年4月24日までの報告をいたします。</p> <p>(別紙諸般の報告により日を追って報告)</p> <p>(永野委員) 入学式(大口小学校、大口中央中学校)出席報告。</p> <p>(川原委員)</p>			

入学式（羽月小学校、中央中学校）、「さわやかあいさつ運動」（大口中央中学校）出席報告。
入学式におけるお祝のことは、式辞、告辞の標記が学校により異なり、おかしいのでは。
（長野委員）

入学式（南永小学校、菱刈中学校）出席報告。
（久保田委員）

入学式（湯之尾小学校、菱刈中学校）、「さわやかあいさつ運動」（菱刈中学校）出席報告。
入学式におけるお祝のことは、式辞、告辞の標記が学校により異なり、おかしいのでは。
（森教育長）

教育委員会告辞ということばがあっているか、学校教育課長は調べて、教育委員会の方に報告するようにしてください。それから、幼稚園には市長部局が出席して、小・中には市長部局が出席していない。小学校ぐらいは出席してよいのではと思う、長くなると大変だろうからということなんだろうけど、先生がおられた阿久根あたりも良く調べて下さい。

では、教育長及び委員の報告は以上で終わりたいと思います。

それでは、議事に進みますが、今回は、報告事項が4件、付議事件が1件ございます。

まず、報告第2号「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

（大山総務課長）

それでは、報告第2号「伊佐市大口ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」説明いたします。

3ページからになります。

本件につきましては、社会教育法の改正により、当該条例条文中の引用条項の改正となります。内容的には、特に変更等はございません。第5条に第2項が追加されたことにより、第1項の表記が必要となったということで、資料4ページにありますように、「第5条第14号」を「第5条第1項第4号」に改めるもので、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第11条第3号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

（森教育長）

ただいま、事務局の報告がありましたが、報告の承認に移りたいと思いますが、何か質問はありませんでしょうか。

ご質問・ご意見、無いようですので、報告の承認ということでよろしいでしょうか。

（全員）

はい。

（森教育長）

それでは、報告第2号には承認されました。

次に、報告第3号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

（大山総務課長）

報告第3号「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」説明いたします。

資料は、5ページになります。

本件につきましては、4月の定期異動に併せまして分掌事務の見直しを行ったものについて、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正するため、平成 29 年 4 月 1 日に、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理したもので、同条第 2 項に基づき報告するものであります。

改正内容は、総務課の施設管理係の事務の中に「個別施設計画の策定に関すること」を追加し、教育委員会所管の施設管理計画を作っていくとするものです。前年度に策定された「伊佐市公共施設等総合管理計画」に基づき、学校施設長寿命化計画や大規模改修、建替え計画などのほか、社会教育施設や体育施設について、多機能化さらには複合化などの計画を策定しようというものです。

(森教育長)

これは、市の施設の管理計画作成ということで教育委員会総務課の業務の中にこのことを入れるという改正でございますが、ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見ございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ご質問・ご意見、無いようですので、第 3 号については、承認ということによろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

続きまして、報告第 4 号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

それでは、7 ページになります。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定により臨時代理したもので、同条第 2 項に基づき報告いたします。平成 29 年 4 月 1 日付けの人事異動に伴い、資料にありますように 2 名の課長を任命したものです。

(森教育長)

ただいま、説明がありましたが、7 ページに退任の課長 2 名、新任の課長 2 名が異動になっておりますが、これを承認して頂きたいということですが、よろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

それでは、報告第 4 号「伊佐市教育委員会事務局の課長等の任免について」は承認されました。続きまして、報告第 5 号「伊佐市奨学生選考委員の委嘱について」でございますが、事務局の説明をお願いします。

(大山総務課長)

それでは、8 ページを御開き下さい。

本件につきましては、「伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項」の規定

により臨時代理したもので、同条第 2 項に基づき報告するものでございます。伊佐市奨学生条例の規定の中で、奨学生の決定に関して意見を求めるために委員会を設置することができるとされており。委員の任期は 2 年で 10 人以内と定められております。

今回、委員の任期更新や一部委員の異動等によりまして、4 月 1 日付けで変更したものでありまして、委員 10 人中、4 人が新規の委員となります。

新人の委員については、8 ページの名簿を御覧いただきたいと思います。番号 3 の神領孝明さん、4 の宮脇和生さん、7 の大塚貞敏さん、10 番の高山達也さんの 4 人が新期となります。

(森教育長)

教職員の異動や民生委員の変更・交替等によりまして奨学生選考委員が替わるということでございます。ただいま、説明がありましたが、ご質問・ご意見ないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、報告第 5 号「伊佐市奨学生選考委員の委嘱について」は、承認ということで取り扱いたいと思います。

次に、付議事件であります。議案第 25 号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

(大山総務課長)

議案第 25 号「伊佐市各スポーツ競技大会出場補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について」を説明いたします。

10 ページになります。

本件につきましては、スポーツの推進と競技力の向上に資するため、競技会等に参加する選手に対し、経費の補助をするものでございますが、補助金の交付について概算払いの規定を追加し、その他、補助金交付申請に関する手続きを明記するなど所要の改正を行ったため、伊佐市教育委員会の行政組織等に関する規則第 11 条第 3 号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(森教育長)

ただいま、説明がありました。概算払いという規定がこれまでなかったということで、概算払いの条項、これを入れ込んだということでございますが、ご質問、ご意見等ないでしょうか。

(永野委員)

上限という規定はないのでしょうか。範囲というか、あくまでも概算払い、あるんだったら全部払うということでしょうか。

(大山総務課長)

市の補助金交付の規則の中に概算払いという項目は出てくるのですが、個別のものにはついていないという現状なんです。

ただ、この場合は、たとえば、大会に出る前にお金を支払って、精算をするかたちをつくらないと精算だけすると不都合ではないのですが、不便をかけるものですから。これについては概算払いの記載をした方が良いでしょうということで今回、提案するものです。

(永野委員)

請求の範囲の中で、何パーセントという規定がありますか。

(大山総務課長)

工事代金とかはそうする場合がありますが、この場合は100%です。資金前渡で払って精算をするかたちです。

(永野委員)

全国の場合とか九州の場合とか、あるじゃないですか。その場合、上限があるのかと思いまして。

(山元文化スポーツ課長)

県大会で勝ち進んで全国大会に出場する場合の補助金につきましては、1人につき2万円、団体でそれよりたくさん行く場合で、上限が20万円というふうに決められています。

たとえば、伊佐地区の県体選手として出場する場合に、最初にそれぞれ必要な宿泊費等を総務課長が説明しましたとおり、概算で全額支払っておいて、特別な事情等で変更した場合については精算をする方法をとっている。今までその方向でしておりましたが、今度、はっきりと明記をするということにしましょうということになりました。

(森教育長)

これまでに条項がなかったわけですね。

(山元文化スポーツ課長)

解釈の違いがあり、教育委員会ではこれまで良いと判断しておりましたが、財政との協議で明記をしておいた方が間違いないということでした。

(永野委員)

今まではもらっていたのだけど、明記をされていなかったということですね。

(山元文化スポーツ課長)

そうです。

(森教育長)

質問、ほかにありませんか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

無いようですが、議決に入りたいと思います。

議案第25号については賛成でよろしいでしょうか。

(全員)

はい。

(森教育長)

賛成多数ということで、議案第25号については議決されました。

それでは、日程5「委員から提出された動議の討論等」に入ります。前もって提出された動議はありませんが、何かございませんでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

それでは、「委員から提出された動議の討論等」を終わります。

その他の件に入りますが、資料が出ている、まず、補正予算の件について、事務局より説明

をお願いします。

(大山総務課長)

それでは、その他で、1件、1枚紙資料をお配りしてございます、補正予算に係る資料「伊佐市菱刈カヌー競技場艇庫新築工事について」というものでございます。

本件につきましては、今回の定例教育委員会では議案としては提出しておりません。5月の定例会で報告として提出しようと考えております。

後のスケジュール等で紹介しますが、5月2日に議会の臨時会を開催する予定にしております。

カヌー競技場の艇庫新築工事につきましては、当初予算には建築工事1本で2億8千万円計上しているところです。28年度において、実施設計を行い、詳細な工事費が出されまして、さらに4月1日の建築工事費の単価改定を経て、設計額がほぼ確定したところです。

別添の資料がそれになりますので、ご覧ください。

まず、工事監理委託料670万円につきましては、全額補助と考えていますが、この分については一般財源を充てると考えております。それから、工事請負費ですけれども、当初では建築工事費1本で組んでおりましたが、これを建築工事費、電気工事費、管工事費の三つにわけております。

本来であれば、6月議会で議案とするべきところであるが、今後の施設運営等を考えた時にどうしても本年度中に完成する必要があるがございまして、さらに建築工事の契約が非常に高額になるものですから、1億5千万円を超えますと議会の議決が必要ということなどもございまして、6月議会の初日に契約の議決承認を受けたいと予定していることなどもあり、スケジュール的に、早めの対応ということで、臨時議会を招集することとしました。

また、工事監理委託料670万円ですが、不測の事態といいますか、建築工事費の増加した時などに対応するためとか、補助対象経費である工事監理委託料を一般財源で措置し、精算時に補助枠で対応できるようであれば一般財源から県補助へ切り替えればどうだろうかとの財政課からの指導等もありまして、一般財源を措置をしたところです。

670万円を予算流用というかたちも考えたのですが、予算流用で対応するには、高額ということもあり、議会の議決が必要なのではないかというような検討を加えたということです。

専決という方法もありますが、議会にかけずこちらで決めて議会に報告する方法もあるのですが、それも、開く暇が無いという期間でもない、開ける期間があるものですから、臨時会で説明をした方が、後々の事業執行がスムーズに進むと考えての判断となりました。

今回の定例会では、予算書も間に合わないので、議案とかではなく「その他」で説明をさせていただき、次回の定例会で臨時代理として報告をいたしまして、同時に契約案件の議案も提案して承認を得ようと考えていますので2件を5月の定例会の方で提案をしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(森教育長)

議会にかけなければならない。臨時議会になるものですから、まずもって、委員の皆様の説明をしておきたいということでもございました。

その他で、森田文化財係長。

(森田文化財係長)

はい。海音寺先生が亡くなられて40年目の節目になるということで、色々な事業を計画して

いるのですけれども。

その中のひとつとして、昨年まで「ふれあい講座」の中で海音寺文学に学ぶという講座を3年していただいた鹿児島純心大学の古閑教授に本年度広報誌の6月号から11月号まで、ちょうど11月が海潮忌になりますが、海音寺文学は市民の皆さんに親しんでもらうということで、第1回から第6回まで海音寺先生の著作等についての紹介を、広報誌1面特集を組んで連載を計画しているところです。

第1回目が総論、第2回目が「明治太平記」明治維新150年に絡んで「風雲」、「江戸開城」3回ぐらい連載され、第5回で人間とは、第6回で日本人の生き方とか、海音寺先生が生涯通して来られたテーマですが。そういう連載を考えています。

(森教育長)

古閑先生と打合せをしまして、こういう企画は初めてのことと思うんですね。伊佐市民に対して。

海音寺先生の人柄やその作品等を知ってもらおうと企画したものです。皆さまにもあらためて知ってもらいたいと思ひましてお話ししました。

そのほかにはないでしょうか。

(全員)

ありません。

(森教育長)

ないようですので、これをもちまして平成29年第4回定例教育委員会を閉会します。